平成２９年（フ）第９８０号
大阪府河内長野市日野386番地
債務者　有限会社クリスタルロード
代表者清算人　三好　政彦
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲井　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１６２２号
名古屋市天白区原４丁目1401番地
債務者　株式会社中部ビクトリアファンシー販売
代表者代表取締役　岡田十八郎
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６９号
山形県村山市楯岡湯沢３番５号
債務者　株式会社佐藤電機
代表者代表取締役　佐藤　典丈
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時30分
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８４号
群馬県みどり市大間々町大間々1192番地４
債務者　スカイ建設有限会社
代表者代表取締役　小倉　　忠
1　決定年月日時　平成29年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第１４１３号
名古屋市中川区大山町53番地
債務者　ＦＣＯ株式会社
代表者代表取締役　橋本　文夫
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第８５６号
横浜市西区浜松町２番10号　サンシティ藤棚105号
債務者　小澤　利崇
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４９８号
大阪府泉佐野市中町１丁目３番23号
債務者　山本　喜博
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第７７２号
神戸市垂水区福田４丁目４番17―201号、前住所神戸市垂水区多聞台３丁目18番15―401号
債務者　前田　　耕
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３８５号
大阪市城東区蒲生３丁目２番18号
債務者　堂後　優季
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　智絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５９０号
大阪府吹田市南金田２丁目８番29号（６）
債務者　吉林世津子
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３号
群馬県太田市上強戸町乙1980番地、旧住所群馬県みどり市笠懸町鹿4165番地５
債務者　井口　統夫
1　決定年月日時　平成29年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第４２４０号
大阪府枚方市三矢町３番８号
債務者　泉　　悦子
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６２５号
大阪府吹田市垂水町２丁目１番803号
債務者　清水　賢治
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浪山　敬行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６４１号
大阪府茨木市新郡山２丁目１番303号
債務者　川邊　正量
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６７９号
大阪府茨木市玉島２丁目10番17号　ベルカーサ206号
債務者　久野　　裕
1　決定年月日時　平成29年11月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１６号
熊本市中央区黒髪６丁目11番23号　レジデンス津田102
債務者　藤本　知久
1　決定年月日時　平成29年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木上　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係